

## 震災被災者の住宅などの復興を支援します

東日本大震災により被災した住宅や宅地の復興を支援するため、下表の補助を行っています。各項目を組み合わせることもできます。申請書は新館建築住宅課、各総合支所建設係に備

え付けているほか、市ホームページに掲載しています。  
【問い合わせ・申し込み】新館建築住宅課(☎24-2111 内線543・549)

### ■ 住宅新築・購入補助(受付期限は平成32年度)

区分	要件	補助の金額	対象者
バリアフリー対応住宅の新築・購入	高齢者などが暮らしやすいよう、通路や出入り口の幅などが一定の基準を満たすこと	床面積75平方メートル未満	40万円
		床面積75平方メートル以上120平方メートル未満	60万円
		床面積120平方メートル以上	90万円
県産材を使用した住宅の新築・購入	10立方メートル以上の県産材を使用していること	使用量10立方メートル以上20立方メートル未満	20万円
		使用量20立方メートル以上30立方メートル未満	30万円
		使用量30立方メートル以上	40万円
住宅の新築・購入	国の被災者生活再建支援金の基礎支援金および加算支援金(建設・購入に限る)の支給を受けていること	2人以上の世帯	100万円
		1人世帯	75万円

### ■ 工事費補助(受付期限は平成32年度)

区分	対象となる工事	補助の割合	対象者
補修(10万円以上の工事)	被災者生活再建支援制度や災害救助法の応急修理制度の適用を受けない、一部損壊および半壊の被災住宅の補修工事	2分の1(限度額30万円)	一部損壊や半壊などの被害があった市内の住宅に居住する人
耐震改修	耐震基準を満たさない住宅を耐震基準に適合させるための改修工事	2分の1(限度額60万円)	
バリアフリー改修	床の段差解消、手すりの設置、高齢者トイレの設置などの改修工事	2分の1(限度額60万円)	
県産材使用改修	県産材を0.5立方メートル以上使用する住宅改修工事	2分の1(限度額20万円)	※り災証明書が必要です
宅地復旧(20万円以上の工事)	のり面の保護工事、排水施設(宅内側溝など)設置工事、地盤補強・整地工事、擁壁設置・補強工事、地盤調査および設計調査費、その他安全性の回復に必要な復旧工事	2分の1(限度額200万円)	被災した市内の宅地を所有または管理する人

### ■ 利子補給(受付期限は平成32年度)

対象	補給の割合	対象者
新住宅債務(被災後、新たに受けた融資の利子)	住宅補修 1年以内(対象融資限度額640万円)	▶上記の工事をする人(宅地復旧を除く) ▶市内外で被災し市内に住宅の新築または購入をしようとする人
	新築 2年以内(対象融資限度額1,460万円)	
既住宅債務(震災前から受けていた融資の利子)	新住宅債務が生じた時点から5年間分の利子を一括補助(震災後新たに借り入れた額が上限)	※り災証明書が必要です

## 木造住宅の耐震化に助成しています

市は、地震による木造住宅の倒壊などの被害を最小限にとどめ、震災に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震化に助成しています。耐震化を考えている人は、工事などを行う前に、新館建築住宅課へご相談ください。

### ① 木造住宅耐震診断

木造住宅の耐震診断が一定金額で受けられる制度です。

### ■ 個人負担額

1件につき30000円

### ② 木造住宅耐震補強工事等助成

木造住宅の耐震補強工事の経費を助成する制度です。

### ■ 助成額

対象経費の2分の1(限度額90万円)

### 〔例〕

- 工事費が250万円の場合、補助金額90万円
- 工事費が100万円の場合、補助金額50万円

助成額50万円

### ■ 簡易耐震補強工事助成

対象経費の2分の1(限度額30万円)

### 〔例〕

- 工事費が90万円の場合、補助金額30万円
- 工事費が30万円の場合、補助金額15万円

### ①②共通

### ■ 対象となる住宅

昭和56年5月31日以前の建築基準法により建築された平屋および2階建ての木造住宅

### ■ 提出先

新館建築住宅課または各総合支所建設係

※提出書類など詳しくは左記へ

### 【問い合わせ】

新館建築住宅課(☎24・2111 内線543・549)



筋交いを施し、耐震化した様子

## 市民講座の受講生募集

多彩な内容で幅広く学ぶことができる市民講座を本年度も開講します。仲間との交流と学ぶ楽しさを実感してみませんか。

### やさしいガーデニング教室

回	期日	内容
1	4月25日(水)	種まきと今年のプラン
2	5月31日(木)	花巻ブルー・カンパニュラを植える
3	7月31日(火)	アメニティ花壇
4	9月26日(水)	フラワーアレンジメント
5	10月31日(水)	シクラメンの管理とまとめ

※初回の時間は午後1時～4時。以降は午前9時～午後3時

- ▷ 対象 市民(継続受講できる人)
- ▷ 場所 まなび学園ほか
- ▷ 定員 20人(応募多数の場合は抽選。初めての人を優先)
- ▷ 受講料 無料(昼食代、材料代などは自己負担)
- ▷ 申込期限 4月12日(木)

【問い合わせ・申し込み】まなび学園(☎23-4234)

### ★本年度開催予定の市民講座

講座名	時期
はなまき賢治セミナー	5～10月(全6回)
男のこだわり教室	6～11月(全5回)
おとなの旨(うま)い食育教室	6～1月(全6回)
いいなはん!ふるさと歴史教室	6～10月(全6回)
みんなのコミュニティ27教室	7～12月(全6回)
ズーム花巻～温泉編～(新規)	8～11月(全4回)
まちかど魅力アップ教室(新規)	8～11月(全4回)
ズーム花巻～企業編～(新規)	9～11月(全4回)

※講座内容や募集開始時期など詳しくは、今後発行する「広報はなまき」などで随時お知らせします



①炭火でパンを焼いた「男のこだわり教室」②「いいなはん!ふるさと歴史教室」③「はなまき食育教室(平成29年度講座名)」